

みずほリース株式会社

第55回 定時株主総会

招集ご通知

日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時

場所

イイノホール（飯野ビルディング4階）
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

- 本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ウェブサイト（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）において動画を掲載する予定です。
- お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知の閲覧も議決権行使もスマホで！

— 招集ご通知を閲覧する！ —



こちらのQRコードまたは下記URLよりアクセスいただきご参照ください。

URL : <https://p.sokai.jp/8425/>

— 議決権を行使する！ —



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

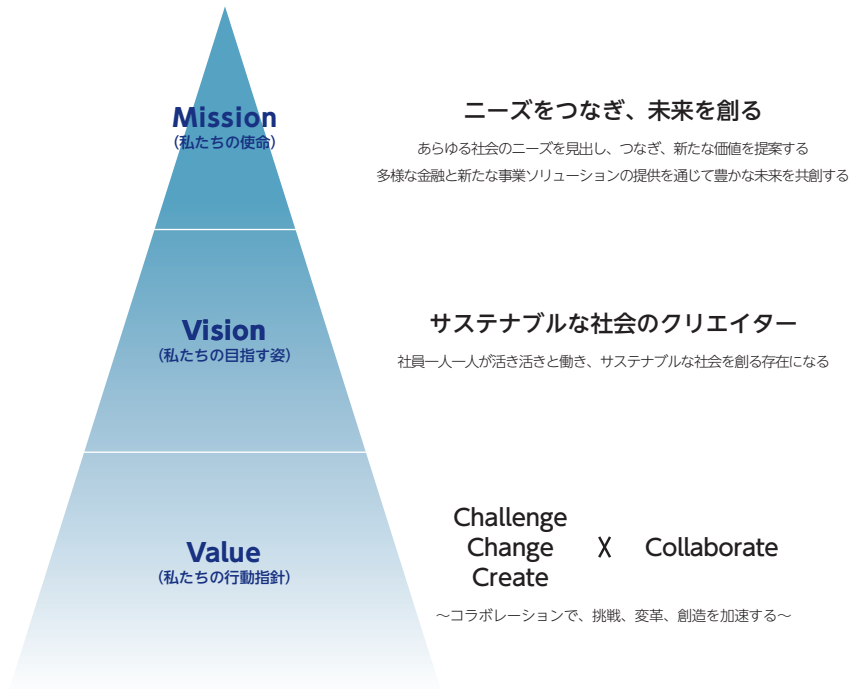
当社第55回定時株主総会を2024年6月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

中 村 昭

経営理念



株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
みずほリース株式会社
代表取締役社長 中村 昭

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/stock_rating/meeting.html



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8425/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「みずほリース」または「コード」に当社証券コード「8425」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ウェブサイト(<https://www.mizuho-ls.co.jp/>)において動画を掲載する予定です。

敬 具

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 イイノホール（飯野ビルディング4階）

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

3. 目的事項

報告事項

第55期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

議決権行使のご案内



インターネットにより
議決権を行使される方へ

「スマート行使」または当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、**2024年6月24日（月曜日）午後5時20分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは5頁をご参照ください。



書面（郵送）により
議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2024年6月24日（月曜日）午後5時20分まで**に到着するようご返送ください。

機関投資家の皆さまへ

■ 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権の行使についてのご注意

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書において各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の以下の事項

1.みずほリースグループ（企業集団）の現況

(1)事業の経過およびその成果、(2)対処すべき課題、(3)直前3事業年度の財産および損益の状況、(4)企業集団の主要な事業内容、(5)主要な営業所、(6)使用人の状況、(7)企業集団の主要な借入先の状況

2.会社の現況

(1)株式の状況、(2)新株予約権等の状況、(3)会社役員の状況（社外役員に関する事項、責任限定契約、役員等賠償責任保険契約）、(4)会計監査人の状況、(5)業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

計算書類

「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

監査報告

「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会の運営に関する変更事項が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.mizuho-ls.co.jp/>

皆さまのインターネットによる議決権行使が世界での医療支援につながります

「スマート行使」を含めインターネットにより議決権を行使いただいた場合に削減される郵送費用の全額を、自然災害や紛争、感染症などにより危機に直面する人びとに、緊急医療援助を届けている国境なき医師団に寄付いたします。

世界での医療支援につながるインターネット議決権行使を是非ご利用ください。

国境なき医師団は、民間で非営利の医療・人道援助団体です。自然災害の被災地や紛争地、貧困地域などで危機に瀕する人びとに、独立・中立・公平な立場で緊急医療援助を届けています。現在、世界75の国と地域で、医師や看護師をはじめ約4万9,000人のスタッフが活動（2022年実績）。1971年にフランスで設立し、1992年には日本事務局が発足しました。



輪島市内の被災現場を歩く
国境なき医師団スタッフ



輪島市に寄贈する洗濯機を運び込む
市と国境なき医師団のスタッフら



インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時20分送信分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

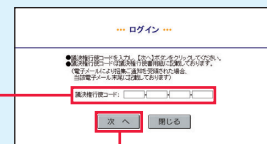
議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

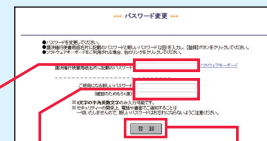
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ご了承ください事項

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く)

〈ご参考〉 丸紅株式会社との資本業務提携契約について

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約を締結すること、並びに、丸紅および株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました（本資本業務提携および本第三者割当の詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）に掲載されているプレスリリースをご参照ください）。

（1）本資本業務提携の概要

①業務提携の内容等

丸紅および当社は、両社の更なる企業価値向上の実現に向け、活発な人財交流、全社レベルでの営業連携体制の構築を通じて、地域・事業領域を限定することなく、幅広い分野における協業について、検討を進めてまいります。

現在、国内外の環境・エネルギー、不動産、航空・船舶、情報・物流・XaaSといった分野で、既に具体的な検討を開始しておりますが、これら以外にも、両社の保有する顧客ネットワーク、事業開発・運営ノウハウやテクノロジー等を融合させることで、幅広い分野において新たな価値を創出することに努めてまいります。なお、丸紅は当社に対して、当社の取締役の候補者を、当社の要望に応じて推奨することができますが、当社はかかる者を取締役候補者とする義務は負っておりません。

②資本提携の内容等

上記の業務提携の効果をより早期に発揮するべく、丸紅は、本第三者割当増資の一部を引受け、また、当社の既存株主との間で当該既存株主が保有する当社普通株式を市場外の相対取引により取得いたします。これらにより、丸紅は、既存の保有株式と合わせて、本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数のうち20.00%を保有することとなり、当社は丸紅の持分法適用関連会社となる予定です。

③その他

当社は、本定時株主総会の取締役選任議案において、丸紅の特別顧問を兼務する現任の社外取締役1名を再び社外取締役とすることに加え、丸紅の出身者1名を新たに取締役とすることを付議しております。

（2）本第三者割当増資による新株式の発行にかかる募集の概要

① 払込期日	2024年6月18日（予定）
② 発行新株式数	普通株式 37,646,300株
③ 発行価額	発行価額 1株につき1,107円 発行価額の総額 41,674,454,100円
④ 調達資金の額	41,308,454,100円（差引手取概算額）
⑤ 資本組入額	資本組入額 1株につき553.50円 資本組入額の総額 20,837,227,050円
⑥ 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 丸紅 28,785,800株 みずほFG 8,860,500株
⑦ その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することおよび監督官庁の許認可等が条件とされております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

以上の方針に従い、第55期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき109円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、5,341,296,371円となります。

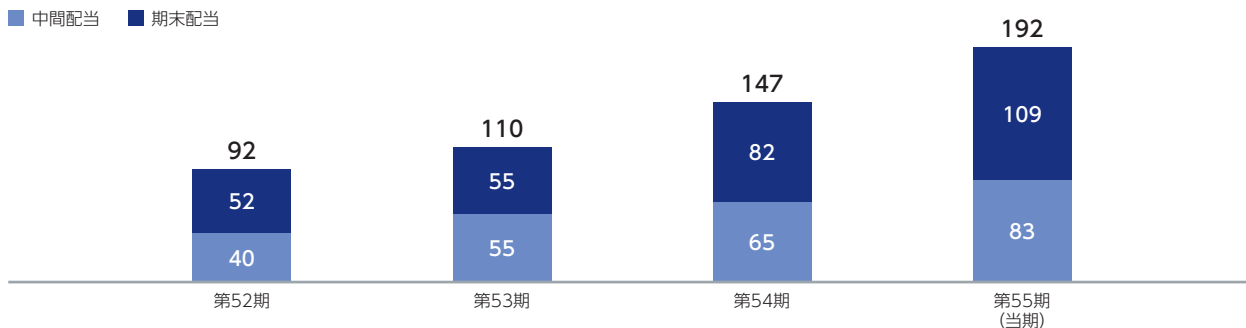
なお、中間配当金として83円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ45円増配の1株当たり192円となります。

(注) 当社は2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しましたが、上記の期末配当金につきましては配当基準日が2024年3月31日となるため、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日といたしたいと存じます。

〈ご参考〉1株当たり年間配当金の推移 (単位:円)



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役12名（うち社外取締役6名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名（うち社外取締役6名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位・担当
1	つばら しゅうさく 津原 周作	[男性]	再任	取締役会長 取締役会議長
2	なかむら あきら 中村 昭	[男性]	再任	代表取締役社長 CEO 業務監査部、イノベーション共創部、 秘書室
3	ながみね ひろし 永峰 宏司	[男性]	再任	代表取締役副社長 兼副社長執行役員 企画グループ長、財務・主計グループ長 グローバル本部長 サステナビリティ統括責任者
4	いしづき むつみ 石附 武積	[男性]	新任	
5	あべ まさひこ 阿部 昌彦	[男性]	新任	専務執行役員 営業本部長 サーキュラー・ソサイエティ・プラットフ ォーム本部副本部長
6	おおたか のぼる 大高 昇	[男性]	再任	常務取締役 兼常務執行役員 ITシステム・事務グループ長
7	ねぎし なおふみ 根岸 修史	[男性]	再任	社外 独立 社外取締役
8	さぎや まり 鷺谷 万里	[女性]	再任	社外 独立 社外取締役
9	かわむら はじめ 河村 肇	[男性]	再任	社外 社外取締役
10	あおぬま たかゆき 青沼 隆之	[男性]	再任	社外 独立 社外取締役
11	そね ひろずみ 曾禰 寛純	[男性]	再任	社外 独立 社外取締役
12	わたなべ なつみ 渡邊 夏海	[女性]	新任	社外 独立 社外取締役

候補者番号

1



所有する当社の株式数
102,500株
取締役在任年数
5年
取締役会への出席状況
16/16回 (100%)

つばら しゅうさく
津原 周作 (1960年1月6日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員秘書室長	2017年 4月	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
2012年 4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	2019年 4月	当社 副社長執行役員
2015年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務	2019年 6月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員
2015年 6月	同社 取締役兼執行役専務	2020年 6月	当社 代表取締役社長 CEO
		2023年 4月	当社 取締役会長 取締役会議長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

津原周作氏は、金融機関の管理部門、営業部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行取締役副頭取などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社代表取締役社長に就任後、第6次中期経営計画やグループ一体経営を統括・推進してまいりました。2023年4月に当社取締役会長就任後は、執行役員ではない立場で取締役会議長として経営を監督しております。当社のガバナンス強化、経営の高度化に貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2



所有する当社の株式数
50,500株
取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
16/16回 (100%)

なかむら あきら
中村 昭 (1960年11月11日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長	2019年 4月	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 大企業・金融・公共法人部門長
2015年 4月	みずほ証券株式会社 常務執行役員	2020年 4月	当社 副社長執行役員 CRO
2016年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員	2021年 4月	当社 副社長執行役員 CFO
2018年 4月	同社 執行役専務大企業・金融・公共法人 カンパニー長	2021年 6月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 CFO
		2022年 4月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員
		2023年 4月	当社 代表取締役社長 CEO (現任)

[担当] 業務監査部・イノベーション共創部・秘書室

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

中村昭氏は、金融機関の営業部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有することに加え、株式会社みずほ銀行副頭取執行役員などを歴任し企業経営の経験も豊富です。2020年4月に当社副社長執行役員に就任後、その知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社代表取締役社長に就任後、「中期経営計画2025」を代表取締役社長として推進しており、今後も当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上にお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

3



所有する当社の株式数
22,000株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
16/16回 (100%)

ながみね ひろし
永峰 宏司 (1964年5月16日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2011年 7月	株式会社みずほ銀行 青山支店青山第二部長	2020年 5月	同社 執行役専務グローバルコーポレート カンパニー長兼グローバルプロダクツ ユニット副ユニット長
2014年 4月	同社 営業第十三部長	2021年 4月	当社 専務執行役員 CRO
2016年 4月	同社 執行役員欧州地域本部副担当役員	2022年 4月	当社 専務執行役員 CFO
2017年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長	2022年 6月	当社 専務取締役兼専務執行役員 CFO
		2023年 4月	当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 (現任)

【担当】企画グループ長、財務・主計グループ長、グローバル本部長、サステナビリティ統括責任者

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

永峰宏司氏は、金融機関の営業部門、国際部門、プロダクツ部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2021年4月に当社専務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社代表取締役副社長に就任し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上にお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

いしづき むつみ
石附 武積 (1958年2月4日生)

新任

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	丸紅株式会社 入社	2020年 6月	同社 代表取締役専務執行役員 CAO
2012年 4月	同社 執行役員金属部門長	2022年 6月	同社 専務執行役員、CAO
2014年 4月	同社 常務執行役員金属第二部門長	2024年 4月	同社 退任
2015年 4月	同社 常務執行役員金属資源本部長		
2018年 4月	同社 常務執行役員欧州CIS統括、 欧州支配人、丸紅欧州会社社長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

石附武積氏は、丸紅株式会社において金属部門での豊富な経験を有し、金属資源本部長として同社の金属資源ビジネスを推進、拡大し、同社の中核事業とした実績を有しております。また、同社の代表取締役専務執行役員CAOとして、リスク管理、コンプライアンス、内部統制等の企業経営の経験も豊富に有しております。当社では同氏のグローバルなビジネス経験と、総合商社における経営経験に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



所有する当社の株式数
14,000株
取締役在任年数
—
取締役会への出席状況
—

あ べ ま さ ひ こ
阿部 昌彦 (1965年1月13日生)

新任

略歴並びに当社における地位及び担当

2013年 7月	株式会社みずほ銀行 兜町証券営業部長	2018年 4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
2015年 4月	株式会社みずほ銀行 大企業法人業務部長	2021年 6月	当社 常務執行役員
2016年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 株式会社みずほ銀行 執行役員 コーポレート・インスティテューショナル業務部長	2023年 4月	当社 常務執行役員、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長
		2024年 4月	当社 専務執行役員 (現任)

【担当】 営業本部長、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

阿部昌彦氏は、金融機関の営業部門、営業企画推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有しているほか、M&Aや新ビジネス開拓などを指揮、推進した経験を有しております。2021年6月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



所有する当社の株式数
52,000株
取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

お お た か の ぼ る
大高 昇 (1965年1月10日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 4月	当社 入社	2017年 4月	当社 執行役員システム企画室長
2000年 6月	当社 企画部 副参事役	2018年 4月	当社 執行役員システム企画部長
2014年 6月	当社 企画部 副部長	2020年 4月	当社 常務執行役員
2015年 4月	当社 経営企画部 副部長	2023年 6月	当社 常務取締役兼常務執行役員 (現任)

【担当】 ITシステム・事務グループ長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

大高昇氏は、当社の経営企画部門、システム企画部門等で豊富な業務経験を有しております。2020年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。現在は、ITシステム・事務グループ長として、当社ITシステムの高度化や、事務体制の整備に取り組んでおり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7



所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
15/16回 (94%)

ね ぎ し な お ふ み
根岸 修史 (1948年3月19日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 4月	積水化学工業株式会社 入社	2018年 6月	同社 相談役
2003年 6月	同社 取締役経営管理部長	2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2008年 10月	同社 取締役副社長執行役員 CFO	2022年 6月	首都高速道路株式会社 取締役会長 (現任)
2009年 3月	同社 代表取締役社長 社長執行役員	2023年 6月	積水化学工業株式会社 特別顧問 (現任)
2015年 3月	同社 代表取締役会長		
2017年 6月	同社 取締役会長		

重要な兼職の状況

積水化学工業株式会社 特別顧問
首都高速道路株式会社 取締役会長

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

根岸修史氏は、製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

8



所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
16/16回 (100%)

さ ぎ や ま り
鷺谷 万里 (1962年11月16日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社	2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2002年 7月	同社 理事	2020年 3月	株式会社MonotaRO 社外取締役 (現任)
2005年 7月	同社 執行役員	2021年 6月	JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2014年 7月	SAPジャパン株式会社 常務執行役員	2022年 6月	三菱商事株式会社 社外取締役 (現任)
2016年 1月	株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員		

重要な兼職の状況

株式会社MonotaRO 社外取締役
JBCCホールディングス株式会社 社外取締役
三菱商事株式会社 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

鷺谷万里氏は、複数のIT関連企業等での豊富な業務および企業経営経験を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、高度な専門性と多様な視点から経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

9



所有する当社の株式数
0株
取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
16/16回 (100%)

かわむら はじめ
河村 肇 (1958年11月11日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	丸紅株式会社 入社	2018年 4月	同社 常務執行役員米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
2012年 4月	同社 執行役員プラント・産業機械部門長代行	2019年 4月	同社 専務執行役員 社会産業・金融グループ CEO
2013年 4月	同社 執行役員プラント・産業機械部門長	2020年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2014年 4月	同社 執行役員プラント部門長	2023年 4月	丸紅株式会社 特別顧問 (現任)
2016年 4月	同社 常務執行役員プラント本部長	2024年 2月	津田駒工業株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

丸紅株式会社 特別顧問
津田駒工業株式会社 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

河村肇氏は、総合商社の業務全般に深い知見を有し、丸紅株式会社の社会産業・金融グループCEOなど同社のトップマネジメントとして企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社社外取締役就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、総合商社での豊富な業務および企業経営経験に基づいた当社経営全般にわたる有用な助言をいただく予定です。

候補者番号

10



所有する当社の株式数
0株
取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
16/16回 (100%)

あおぬま たかゆき
青沼 隆之 (1955年2月25日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月	東京地方検察庁検事	2018年 2月	弁護士登録 シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル (現任)
2010年 1月	最高検察庁検事	2021年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2010年 12月	法務省保護局長	2023年 5月	株式会社ファミリーマート 社外取締役 (現任)
2014年 7月	東京地方検察庁検事正		
2015年 12月	最高検察庁次長検事 法制審議会委員		
2016年 9月	名古屋高等検察庁検事長		

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル
株式会社ファミリーマート 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

青沼隆之氏は、法律の専門家として高度な専門性と豊富な経験に基づく幅広い見識を有し、2021年6月に当社社外取締役に就任後、これらの能力、経験、見識を活かして経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

11



所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

そね ひろずみ
曾禰 寛純 (1955年1月16日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	山武ハネウエル株式会社 (現アズビル株式会社) 入社	2020年 4月	同社 代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長
2003年 4月	株式会社山武 (現アズビル株式会社) 執行理事 アドバンスオートメーションカンパニー エンジニアリング本部長	2020年 6月	アズビル株式会社 代表取締役会長 執行役員会長
2005年 4月	同社 執行役員経営企画部長	2021年 6月	安田倉庫株式会社 社外取締役 (現任)
2008年 4月	同社 執行役員常務経営企画部長	2022年 6月	アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長 (現任)
2010年 6月	同社 取締役 兼 執行役員常務	2023年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2012年 4月	同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長		

重要な兼職の状況

アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長
安田倉庫株式会社 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

曾禰寛純氏は、グローバルに展開する製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、2023年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

12



所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

わたなべ なつみ
渡邊 夏海 (1980年2月28日生)

新任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

2002年 4月	株式会社リクルート入社	2022年 10月	同社 カスタマーコンタクト統括室 推進部長
2016年 10月	株式会社リクルートホールディングス 人事部長	2023年 2月	株式会社UPRO 取締役 (現任)
2017年 10月	同社 事業統括部長	2023年 12月	インタラクティブ株式会社 監査役 (現任)
2018年 4月	株式会社リクルート 経営企画室 部長	2024年 4月	株式会社リクルート カスタマーエクスペリエンス推進室 Vice President (現任)
2021年 4月	同社 コンプライアンス室 推進部長		
2021年 10月	同社 リスクマネジメント室 推進部長		

重要な兼職の状況

株式会社リクルート
カスタマーエクスペリエンス推進室 Vice President
株式会社UPRO 取締役
インタラクティブ株式会社 監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

渡邊夏海氏は、株式会社リクルートにて人事や企画業務を経験後、コンプライアンス、リスクマネジメントなどの幅広い分野で責任者としての経験を有しております。また、自身でもスタートアップの起業および経営に関わっており、その多様な経験、知見を活かして、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里です。取締役候補者渡邊夏海氏の戸籍上の氏名は、松田夏海です。
3. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に更新する予定です。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
保険料は全額当社が負担しております。
4. 取締役候補者根岸修史氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏、渡邊夏海氏は社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 根岸修史氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏は、現在、当社の社外取締役ですが、各人の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。なお、渡邊夏海氏は新任社外取締役候補者です。
- | | |
|-------|----|
| 根岸修史氏 | 5年 |
| 鷺谷万里氏 | 5年 |
| 河村 肇氏 | 4年 |
| 青沼隆之氏 | 3年 |
| 曾禰寛純氏 | 1年 |
- (2) 青沼隆之氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 根岸修史氏、鷺谷万里氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏は、当社が東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、渡邊夏海氏は、同取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。
- (4) 根岸修史氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。根岸修史氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、渡邊夏海氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役4名のうち、山田達也氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

す わ べ し ん ご
諏訪部 伸吾 (1966年9月24日生)

新任

社外

独立



略歴及び当社における地位

2013年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ IT・システム企画部長	2020年4月	みずほ電子債権記録株式会社 代表取締役社長
2015年4月	同社 IT・システム統括部副部長 兼 IT・システム企画部副部長	2021年6月	ゼブラ株式会社 執行役員(現任)
2019年4月	同社 執行役員IT・システムグループ 特定業務担当役員 みずほ情報総研株式会社 専務取締役		

重要な兼職の状況

ゼブラ株式会社 執行役員
(2024年6月18日付で退任予定)

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

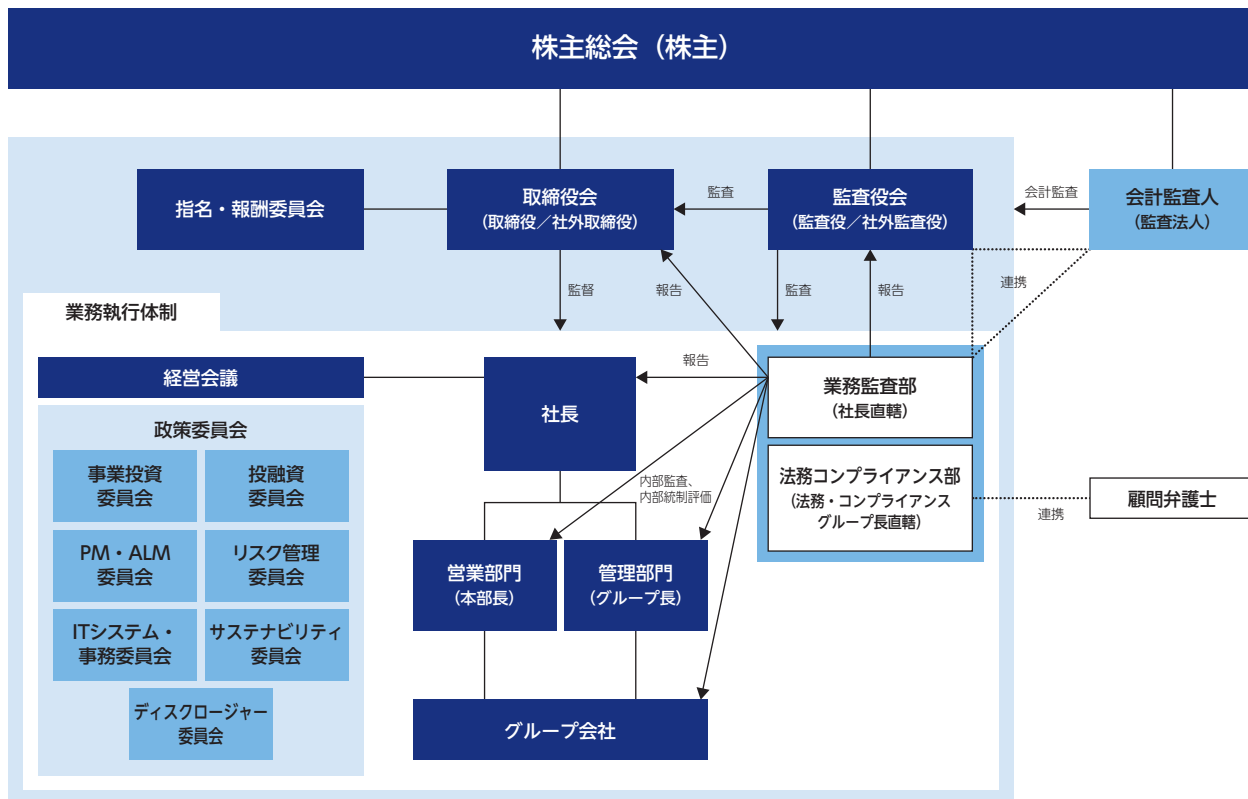
諏訪部伸吾氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの財務・主計グループ、およびIT・システムグループにおいて、財務企画、主計、IT企画分野で豊富な経験を有しております。また、みずほ情報総研株式会社の専務取締役、みずほ電子債権記録株式会社の代表取締役社長を務め、企業経営の経験も豊富です。また、ゼブラ株式会社において執行役員として財務経理、営業企画、CSR推進を担当しておりました。これらの知見や経験を、多様化、高度化が求められる当社の監査業務に活かしていただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 監査役候補者諏訪部伸吾氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に更新する予定です。本議案において監査役候補者諏訪部伸吾氏の選任が承認された場合には、同氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
保険料は全額当社が負担しております。
3. 監査役候補者諏訪部伸吾氏は社外監査役候補者です。また、諏訪部伸吾氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会においては、十分な数を社外取締役とすることにより、多様な観点から業務執行の状況を監督することに加え、監査役会においては、会計監査人や内部監査部門と密接に連携しつつ、常勤監査役が日常的に取締役等の職務の遂行状況を監査することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現することが可能と考えております。

コーポレート・ガバナンス体制



〈ご参考〉本総会終了後における取締役・監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役会および監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

	氏名	専門性と経験				
		経営	法務/コンプライアンス/リスク管理	財務/会計/金融・経済	グローバル	サステナビリティ
取締役	津原 周作 [男性] 再任	●	●	●		●
	中村 昭 [男性] 再任	●	●	●		●
	永峰 宏司 [男性] 再任	●	●	●	●	
	石附 武積 [男性] 新任	●	●		●	●
	阿部 昌彦 [男性] 新任	●		●		●
	大高 昇 [男性] 再任		●	●		●
	根岸 修史 [男性] 再任 社外 独立	●	●	●		●
	鷲谷 万里 [女性] 再任 社外 独立	●			●	●
	河村 肇 [男性] 再任 社外	●	●		●	●
	青沼 隆之 [男性] 再任 社外 独立		●		●	●
	曾禰 寛純 [男性] 再任 社外 独立	●	●			●
渡邊 夏海 [女性] 新任 社外 独立	●	●			●	
監査役	釜田 英彦 [男性]		●			●
	有田 浩士 [男性] 社外 独立	●		●		
	諏訪部伸吾 [男性] 新任 社外 独立	●		●		●
	天野 秀樹 [男性] 社外 独立		●	●	●	

※上記一覧表は、各取締役・監査役が有するすべての知見および経験を表すものではありません。

〈ご参考〉 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

- ①当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
- ②当社の主要な取引先である者、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ③当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
- ④①から③のいずれかに該当する者の近親者
- ⑤当社の子会社の業務執行者の近親者
- ⑥最近において①から⑤のいずれかに該当していた者およびその近親者
- ⑦最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
- ⑧前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

〈ご参考〉 取締役・監査役、経営陣幹部の選解任の方針と手続

取締役・監査役候補者の指名および経営陣幹部の選任については、当社の経営方針や経営戦略を踏まえ、豊富な知識と経験、高い見識と優れた人格、的確で客観的な判断力を有する人材を指名・選任します。

指名・選任にあたっては、任意の指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会で決定します。

経営陣幹部の解任にあたっては、会社業績や中期的な経営計画の遂行状況等の評価を踏まえ、経営陣幹部がその機能を十分に発揮していないと認められる場合において、任意の指名・報酬委員会における審議を経たうえで、総合的に判断し、取締役会で決定します。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 みずほリースグループ (企業集団) の現況

(1) 設備投資の状況

当年度に実施した主な設備投資は新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得であり、その金額は3,571億16百万円であります。

(2) 資金調達の状況

当年度末の有利子負債は3,048億72百万円増加し2兆8,424億28百万円となりました。

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
短期借入金	418,440	524,116
長期借入金	996,663	1,161,283
コマーシャル・ペーパー	692,900	655,400
債権流動化に伴う支払債務	125,808	98,159
社債	303,743	403,469
合計	2,537,555	2,842,428

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
第一リース株式会社	2,000百万円	90.03%	総合リース業
みずほ東芝リース株式会社	1,520百万円	90.00%	総合リース業
エムエル・エステート株式会社	10百万円	100.00%	不動産リース業
みずほオートリース株式会社	386百万円	100.00%	自動車リース業
瑞穂融資租賃（中国）有限公司	30百万US\$	100.00%	総合リース業
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	50,000 US\$	100.00%	総合ファイナンス業
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk	568,735百万IDR	67.44%	総合ファイナンス業
Rent Alpha Pvt. Ltd. ^{(注)1}	3,050千INR	54.69%	総合ファイナンス業
Capsave Finance Pvt. Ltd. ^{(注)2}	189,620千INR	54.69% (54.69)	総合ファイナンス業

(注) 1.2023年6月30日、当社はRent Alpha Pvt. Ltd. の株式を51%取得しました。同年10月にINR999百万の増資を行い当社一社が引受を実施いたしました。

2.Capsave Finance Pvt. Ltd. は、Rent Alpha Pvt. Ltd. の100%出資子会社であります。

3.「当社の議決権比率」欄の（ ）は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

4.なお、2024年4月1日、当社は、当社の連結子会社であるエムエル・エステート株式会社が保有するグリーン・パワー・マネジメント株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。また、同日付で同社はエムエル・パワー株式会社へ商号変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みずほ丸紅リース株式会社	4,390百万円	50.00%	総合リース業
リコーリース株式会社	7,896百万円	20.00%	総合リース業
日鉄興和不動産株式会社	19,824百万円	22.24% (17.30)	不動産賃貸業
みずほキャピタル株式会社	902百万円	15.01%	ベンチャーキャピタル業
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	100百万THB	49.00%	総合リース業
P L M F l e e t , L L C	72,933千US\$	50.00% (50.00)	冷凍冷蔵トレーラーリース・レンタル業
A i r c a s t l e L i m i t e d	155.64千US\$	25.00% (25.00)	航空機リース業
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	580,000百万VND	18.35%	総合リース業
Affordable Car Leasing Pty Ltd	40百万AUD	50.00%	自動車販売金融業

(注) 1.2024年3月31日、PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationは、解散いたしました。

2. 「当社の議決権比率」欄の（ ）は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

3. なお、2024年5月10日、当社はジェコス株式会社の議決権20.03%を取得し、同社は持分法適用関連会社となっております。

2 会社の現況

(1) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	津原周作	取締役会議長
取締役社長 (代表取締役)	中村昭	CEO、業務監査部、秘書室、イノベーション共創部
取締役副社長 (代表取締役)	永峰宏司	CFO、CSO、企画グループ長、財務・主計グループ長、グローバル本部長、サステナビリティ統括責任者、PLM Fleet, LLC Director、Rent Alpha PL Director、Capsave Finance PL Director
専務取締役	西山隆憲	営業本部長、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部本部長
常務取締役	大高昇	CIO、ITシステム・事務グループ長
常務取締役	竹澤敏幸	人事・総務グループ長
取締役	根岸修史	積水化学工業株式会社 特別顧問 首都高速道路株式会社 取締役会長
取締役	萩平博文	
取締役	鷺谷万里	株式会社 MonotaRO 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役
取締役	河村肇	丸紅株式会社 特別顧問 津田駒工業株式会社 社外取締役
取締役	青沼隆之	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー 株式会社ファミリーマート 社外取締役
取締役	曾禰寛純	アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長 安田倉庫株式会社 社外取締役
常勤監査役	山田達也	
常勤監査役	釜田英彦	
常勤監査役	有田浩士	
監査役	天野秀樹	花王株式会社 社外監査役 オリックス銀行株式会社 社外取締役 セイコーグループ株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷺谷万里氏、取締役河村肇氏、取締役青沼隆之氏および取締役曾禰寛純氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役山田達也氏、常勤監査役有田浩士氏および監査役天野秀樹氏は、社外監査役です。

3. 取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷲谷万里氏、取締役青沼隆之氏、取締役曾禰寛純氏、常勤監査役山田達也氏、常勤監査役有田浩士氏および監査役天野秀樹氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 取締役時安千尋氏、取締役高橋利之氏および取締役小峰隆夫氏は、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。監査役船木信克氏は、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
5. 常勤監査役山田達也氏は金融機関の財務・主計部門責任者の経験があり、また、監査役天野秀樹氏は、監査法人における公認会計士としての豊富な企業会計監査の経験があります。いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等

当社は、2023年6月27日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会にて審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定した報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。

これを実現するため、執行役員を兼ねる取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成する。基本報酬は、取締役の役位等に応じて固定額を金銭で支給する基本給と、同じく取締役の役位等に応じて確定数の株式で支給する株式報酬Ⅰとで構成する。業績に連動する報酬は、当社の業績ならびに取締役個人の業績に連動して、金銭で支給する賞与と、株式で支給する株式報酬Ⅱとで構成する。また、非業務執行取締役の報酬については、基本報酬のみとする。

非業務執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

b. 基本給の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本給は、役位等に応じて毎月同額を支給する金銭報酬とし、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

c. 賞与の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する賞与については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の計画比および前年度比と当社グループ全体でのサステナビリティの総合評価から算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、毎年一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、役位等に応じた確定数の当社株式を給付する株式報酬Ⅰと、業績に連動して給付する株式数を決定する株式報酬Ⅱとで構成する。株式報酬Ⅰは、非業務執行取締役を含む取締役を対象とし、株式報酬Ⅱは、執行役員を兼ねる取締役に支給する。株式報酬を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。当社株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額や没収が可能な仕組みとする。

e. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

経営の監督を担う非業務執行取締役は、基本給および株式報酬Ⅰの固定報酬のみとし、その構成比率は、おおよそ基本給：株式報酬Ⅰ＝0.9：0.1とする。

執行役員を兼ねる取締役の報酬については、原則として、以下の構成比率とする。

固定報酬（基本給および株式報酬Ⅰの合計）：業績に連動する報酬のうち金銭報酬（賞与）：

同非金銭報酬（株式報酬Ⅱ） ＝ 1：0.25：0.35

ただし、上記構成比率は、執行役員を兼ねる取締役の平均値とし、また、業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルとする。

（会社業績連動報酬の算定方法）

会社業績連動報酬＝役位別の会社業績連動分支給基準額×業績評価係数

（注）業績評価係数は、以下の各指標をもとに算出

（業績評価係数に使用する指標）

指標の種別	指標の選定理由
差引利益（注）	当社グループの基礎的収益力を測る指標として選定
経常利益	持分法利益を含む当社グループの収益力を測る指標として選定
親会社株主に帰属する当期純利益	株主への配当、還元の原因となる主要な経営目標であり、その達成度合いを測る指標として選定
サステナビリティ総合評価	気候変動対応を含む会社全体の取り組みを総合的に評価する指標として選定

（注）差引利益＝資金原価控除前の売上総利益

f. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、その決議により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、①非業務執行取締役を含む取締役に対する基本報酬について、役位等に応じた報酬テーブルを決定すること、②上記c. のうちの個人業績連動報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、③上記d. のうち、会社業績連動報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、④取締役会が決定した方法により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。

g. その他

株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱについては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたと取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

(ロ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)		業績連動報酬		
		基本給	株式報酬Ⅰ	賞与 金銭報酬	株式報酬Ⅱ	
取 締 役 (うち社外取締役)	421 (69)	282 (64)	12 (4)	53 (-)	73 (-)	15 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	84 (60)	84 (60)	-	-	-	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	505 (130)	366 (125)	12 (4)	53 (-)	73 (-)	20 (11)

- (注) 1. 上表には、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）および社外監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社連結の差引利益（資金原価控除前の連結売上総利益）、経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、差引利益911億97百万円、経常利益508億97百万円、親会社株主に帰属する当期純利益352億20百万円であります。また、当社グループ全体でのサステナビリティへの取り組みにかかる実績による総合評価も加味しております。
- 当社の業績連動報酬は、役位別の基準額に対して業績評価係数を乗じたものをもとに算定しております。上表の業績連動報酬金額は、当事業年度における役員賞与引当金、ならびに役員株式給付引当金の計上額を記載しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「第55回定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面に記載しない事項」中、事業報告「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名）、監査役の金銭報酬の額は年額150百万円以内（同時点の監査役の員数は4名）と上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議にもとづき、上記、取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は7名）と上限を定めております。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、株式給付信託（BBT-RS）に基づき取締役が付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は60,000ポイント（うち社外取締役分として10,000ポイント）と上限と定め、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することといたしました。なお、2024年3月31日を基準日とする当社株式分割（当社普通株式を1株につき5株の割合をもって分割）に伴い、同ポイント数の上限は300,000ポイント（うち社外取締役分として50,000ポイント）となっております。
5. 取締役会は、任意の指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬水準、上限額、構成比率および各取締役の報酬額の決定方法等につき決議しております。また、取締役会は、代表取締役社長中村昭氏に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役社長中村昭氏に委任した権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定しております。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes, spanning most of the page width.

メモ

A series of 20 horizontal dashed lines for taking notes.

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール（飯野ビルディング4階）



東京メトロ 千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅下車 C4出口直結・C3出口徒歩約1分
東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅下車 B2出口徒歩約5分
東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅下車 9番・1番出口徒歩約3分
都営地下鉄 三田線 内幸町駅下車 A6出口直結徒歩約3分・A7出口徒歩約3分

お願い：駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物性インキを使用しています。